

就任にあたって



消防庁審議官 齋藤 秀生

7月1日付けで審議官を拝命しました齋藤です。総務課長から引き続きの消防庁勤務となります。よろしくお願いたします。

東日本大震災から10年あまりが経ちました。

当時、私は徳島県に向かっていた。津波は遠く徳島の太平洋岸にまで及び、漁具破損などの被害が出ました。全庁的な警戒警備体制が敷かれ、活動服を着たまま深夜まで庁内で対応に追われました。テレビに映る日本列島の地図は、太平洋岸の北から南まで、津波警報発令を示す赤い太線で埋め尽くされていました。県庁の窓から見える、普段は穏やかな河川が、暗闇の中、不気味に水位上昇していることに、強い緊張感を覚えました。

一夜明け、県内の被害状況とりまとめ、対応を行うとともに、東北の被災地の支援に本格的に乗り出しました。緊急消防援助隊の徳島県隊の編成・派遣に加え、関西広域連合で初めて導入されたカウンターパート方式により、徳島県は宮城県を支援することになりました。直ちに県職員による応援隊を編成し、県内企業が製作した、太陽光パネルとリチウムイオン電池を搭載したスタンドアロンの常夜灯を携え、避難所支援などに向かいました。数日おきに応援隊の出発式と帰還式が繰り返されました。「困ったときはお互いさま」が皆の合い言葉でした。

壊滅的な被害を受けた三陸わかめの産地支援のため、徳島の鳴門わかめの種苗を、必要な器具とともに、お送りしました。地元マスコミに取り上げられ、後日、町長さんと漁協の方がお礼にお見えになりました。不便な避難生活を強いられていた被災地の小学生の皆さんに、夏休みの思い出をつくってもらおうと、徳島の阿波おどりに招待し、徳島の子どもたちとも交流してもらいました。あの時の子どもたちの笑顔が忘れられません。

私が前職である総務課長に就任したのは、令和2年7月豪雨への対応のさなかでした。その後も台風、大雪、地震など、災害が相次ぎました。審議官就任後にも、熱海の土石流災害や、8月の豪雨災害が発生しました。改めて、これまでの災害でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

こうした中、全国の消防職団員の皆様方には、大規模災害の現場第一線で、人命救助、救出活動に御活躍いただくとともに、火災予防、消火、救急、救助の各分野で、地域の安全・安心の確保のため、日夜、御尽力をいただいておりますこと、心より厚く感謝申し上げます。

私ども消防庁の務めは、そうした職団員の皆様が、より安全に、より力を発揮していただけるよう、環境整備を図ることだと思っています。そのためには、最前線で活躍し、また御苦労いただいている皆様の声にできるだけ耳を傾け、直面する課題を伺い、その解決に向け、ともに取り組んでいく姿勢が何より重要と考えております。

消防職団員の皆様に向けられる国民の皆様の期待は誠に大きいものがあります。ともに頑張る参りましょう。